様式第６６（第１２１条関係）

託送供給約款変更届出書

令和７年　３月　５日

九州経済産業局長　殿

東京都品川区東大井五丁目２２番５号
三愛オブリ株式会社
代表取締役社長　　隼田　洋

ガス事業法第７６条第２項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変　更　の　内　容	変更点については別紙のとおりとする。
実　施　期　日	令和７年４月１日

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

別紙

託送供給約款料金の改定

託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）（別表第４）料金表を別添のとおり変更いたします。なお、その概要は以下のとおりです。

・託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）
（別表第４）料金表

旧		定額基本料金	１か月及び１個別契約につき	200,000 円
		流量基本料金単価	１立方メートルにつき	120 円
		従量料金単価	１立方メートルにつき	15.37 円
新	契約年間託送供給量（10,000 千 m3 未満）	定額基本料金	１か月及び１個別契約につき	200,000 円
		流量基本料金単価	１立方メートルにつき	240 円
		従量料金単価	１立方メートルにつき	14.76 円
	契約年間託送供給量（10,000 千 m3 以上）	定額基本料金	１か月及び１個別契約につき	200,000 円
		流量基本料金単価	１立方メートルにつき	240 円
		従量料金単価	１立方メートルにつき	14.34 円

附則１．実施期日

旧	この約款は、令和６年３月１日から実施いたします。
新	この約款は、令和７年４月１日から実施いたします。

添　付　書　類

１．　変更を必要とする理由

２．　託送供給約款新旧対照表

３．　料金に関する説明書

ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 12 第 1 表　ガス需要計画
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 12 第 2 表　設備投資計画
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 13 第 1 表　営業費等算定総括表
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 14　事業報酬算定総括表
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 15　控除項目算定総括表
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 16 第 1 表　原価等整理表
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 16 第 2 表　機能別原価整理表
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 16 第 2 表補足
原価等の項目別の機能別原価への配分率表
ガス事業託送供給約款料金算定規則　様式第 17 第 1 表
託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

１．　変更を必要とする理由

託送供給約款料金表の改定のため。

○平均単価及び改定率

平均単価

旧	17.99	(円/m3)
新	16.13	(円/m3)

改定率

▲１０．３３％

２．託送供給約款新旧対照表

・託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）

<table>
<tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>託　送　供　給　約　款
（需要場所で払い出す託送供給）

令和６年３月１日実施

三 愛 オ ブ リ 株 式 会 社</td><td>託　送　供　給　約　款
（需要場所で払い出す託送供給）

令和７年４月１日実施

三 愛 オ ブ リ 株 式 会 社</td></tr>
<tr><td>（別表第４）料金表
<table><tr><td>定額基本料金</td><td>１か月及び１個別契約につき</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>流量基本料金単価</td><td>１立方メートルにつき</td><td>120 円</td></tr><tr><td>従量料金単価</td><td>１立方メートルにつき</td><td>15.37 円</td></tr></table></td><td>（別表第４）料金表
契約年間託送供給量が 10,000 千 m3 未満の場合
<table><tr><td>定額基本料金</td><td>１か月及び１個別契約につき</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>流量基本料金単価</td><td>１立方メートルにつき</td><td>240 円</td></tr><tr><td>従量料金単価</td><td>１立方メートルにつき</td><td>14.76 円</td></tr></table>契約年間託送供給量が 10,000 千 m3 以上の場合
<table><tr><td>定額基本料金</td><td>１か月及び１個別契約につき</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>流量基本料金単価</td><td>１立方メートルにつき</td><td>240 円</td></tr><tr><td>従量料金単価</td><td>１立方メートルにつき</td><td>14.34 円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>附則１．実施期日
この約款は、令和６年３月１日から実施いたします。</td><td>附則１．実施期日
この約款は、令和７年４月１日から実施いたします。</td></tr>
</table>

３．料金に関する説明書

様式第12（第26条関係）

第1表

ガス需要計画

（単位：千m3）

	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度 (原価算定期間)	令和8年度 (原価算定期間)	令和9年度 (原価算定期間)	原価算定期間計	備考
需要量	34,077	35,803	37,308	37,308	37,308	111,924	

（注）1．原価算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。

2．備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

様式第12（第26条関係）

第2表

設備投資計画

（単位：百万円）

		令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度 (原価算定期間)	令和8年度 (原価算定期間)	令和9年度 (原価算定期間)	原価算定期間計	備　考
土地							0	
建物							0	
供給設備	ガスホルダー						0	
	その他機械装置			0			0	
	特定導管			0			0	
	その他			0			0	
計		0	0	0	0	0	0	
業務設備							0	
合計		0	0	0	0	0	0	
工事負担金等(合計の内訳)								

（注）消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第13（第27条及び第28条関係）

営業費等算定総括表

（原価算定期間：令和7年4月～令和10年3月）　　（単位：千円）

項目		金額	備考
労務費	役員給与	13,878	
	給料	159,418	
	雑給	0	
	賞与手当	57,716	
	法定福利費	33,131	
	厚生福利費	13,883	
	退職手当	11,752	
計		289,778	
諸経費	修繕費	7,245	
	電力料	1,116	
	水道料	0	
	使用ガス費	0	
	消耗品費	7,123	
	運賃	0	
	旅費交通費	12,538	
	通信費	2,773	
	保険料	4,559	
	賃借料	25,845	
	委託作業料	99,153	
	租税課金(法人税・地方法人税・(法人税割)を除く。)	132,603	
	試験研究費	0	
	教育費	1,246	
	需要開発費	152	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	0	
	貸倒償却	0	
	雑費	＜　　＞ ＜　　＞ 11,368	
	需給調整費	0	
	バイオガス調達費	0	
	需要調査・開拓費	0	
	事業者間精算費	910,279	
計		1,215,999	
減価償却費		524,154	
営業外費用		0	
法人税・地方法人税・住民税(法人税割に限る。)		120,963	
合計		2,150,894	

（注）1. 雑費の上段＜　＞には寄付金に係る費用を、下段＜　＞には団体費に係る費用を内数として記載すること。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。
3. 該当事項がない欄には記載することを要しない。

様式第14（第29条関係）

事業報酬算定総括表

（原価算定期間：令和7年4月～令和10年3月）　　（単位：千円）

項　　目		金　　額	備　　考
レートベース	固定資産投資額	（　　）　3,914,140	
	運転資本	（　　）　196,453	
	繰延資産残高	（　　）　0	
	計	（　　）　4,110,593	
事業報酬率		（　　%）　6.93　%	・自己資本率　8.78%、割合　78.75% ・他人資本率　0.10%、割合　21.25%
事業報酬額		（　　）　284,864	

（注）別表第5第2表の欄外の方式により事業報酬額を設定するときには、括弧内に当該導管に係る額及び及びその算定に用いた率を記載すること。

様式第15（第30条関係）

控除項目算定総括表

（原価算定期間: 令和7年4月～令和10年3月）　　（単位:千円）

項　　目	金　　額	備　　考
営業雑益	0	
雑 収 入	0	
事業者間精算収益	629,658	
合計	629,658	

（注）1. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。
2. 該当事項がない欄には記載することを要しない。

様式第16（第31条から第35条まで関係）
第1表

原 価 等 整 理 表

（単位：千円）

項目			供給販売費	一般管理費	その他項目	合計
営業費	労務費	役員給与	9,974	3,904	－	13,878
		給料	114,569	44,849	－	159,418
		雑給	0	0	－	0
		賞与手当	41,480	16,236	－	57,716
		法定福利費	23,811	9,320	－	33,131
		厚生福利費	9,978	3,905	－	13,883
		退職手当	8,446	3,306	－	11,752
	計		208,258	81,520	－	289,778
	諸経費	修繕費	5,763	1,482	－	7,245
		電力料	802	314	－	1,116
		水道料	0	0	－	0
		使用ガス費	0	0	－	0
		消耗品費	5,120	2,003	－	7,123
		運賃	0	0	－	0
		旅費交通費	9,011	3,527	－	12,538
		通信費	1,992	781	－	2,773
		保険料	3,769	790	－	4,559
		賃借料	18,509	7,336	－	25,845
		委託作業料	80,460	18,693	－	99,153
		租税課金	110,684	21,919	－	132,603
		試験研究費	0	0	－	0
		教育費	895	351	－	1,246
		需要開発費	0	0	－	0
		たな卸減耗費	0	0	－	0
		固定資産除却費	0	0	－	0
		貸倒償却	0	0	－	0
		雑費	8,170	3,350	－	11,520
		需給調整費	0	0	－	0
		バイオガス調達費	0	0	－	0
		需要調査・開拓費	0	0	－	0
		事業者間精算費	910,279	0	－	910,279
	計		1,155,453	60,546	－	1,215,999
	減価償却費		437,324	86,830	－	524,154
営業外費用			－	－	0	0
法人税・地方法人税・住民税(法人税割に限る。)			－	－	120,963	120,963
事業報酬			－	－	284,864	284,864
小計 (A)			1,801,035	228,896	405,827	2,435,758
控除項目		営業雑益	－	－	－	0
		雑収入	－	－	－	0
		事業間精算収益	－	－	－	629,658
計 (B)			－	－	－	629,658
合計(原価等) (C)＝(A)－(B)			－	－	－	1,806,100

(注)1. 該当事項がない欄には記載することを要しない(以下この様式において同じ。)。
2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる(以下この様式において同じ。)。

第2表

機能別原価整理表

（単位：千円）

機能別原価項目		金　　額
ホルダー原価		0
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	1,370,238
	中圧A導管原価	
	中圧B導管原価	
	低圧導管原価	0
計		1,370,238
需要家原価	供給管原価	8,600
	メーター原価	24,966
	検針原価	9,167
	内管保安原価	9,167
計		51,900
卸売特定原価		383,957
合計(原価等)		1,806,095
大口特定原価		224,528
付帯事業特定原価		278,190
合計（ガス事業総原価）		2,308,812

（注）記入にあたっては各特定ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第2表補足

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

（単位：%）

		供給販売費			一般管理費			その他項目					
											控除項目		
		労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・地方法人税・住民税	営業雑益	雑収入	事業者間精算収益
ホルダー原価		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
供給需要原価	高圧導管原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中圧導管原価	77.12	18.82	98.20	77.12	77.12	77.12	0.00	99.29	95.15	0.00	0.00	0.00
	中圧A導管原価												
	中圧B導管原価												
	低圧導管原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	77.12	18.82	98.20	77.12	77.12	77.12	0.00	99.29	95.15	0.00	0.00	0.00
需要家原価	供給管原価	1.67	0.06	0.06	1.67	1.67	1.67	0.00	0.09	0.09	0.00	0.00	0.00
	メーター原価	1.67	1.50	0.00	1.67	1.67	1.67	0.00	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00
	検針原価	1.91	0.06	0.00	1.91	1.91	1.91	0.00	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00
	内管保安原価	1.91	0.06	0.00	1.91	1.91	1.91	0.00	0.01	0.03	0.00	0.00	0.00
	計	7.16	1.68	0.06	7.16	7.16	7.16	0.00	0.21	0.23	0.00	0.00	0.00
卸売特定原価		15.72	79.50	1.74	15.72	15.72	15.72	0.00	0.50	4.62	0.00	0.00	100.00
合計（原価等）		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00	100.00	0.00	0.00	100.00

（注）1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。

2. 配分率は、小数点以下第3位を四捨五入し記載すること（以下この様式において同じ。）。

様式第17（第37条第4項関係）
第1表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款 料金原価（a） （千円）	想定託送供給量（b） （千m3）	平均単価（a／b） （円/m3）	想定料金収入 （千円）
1,806,095	111,924	16.13	1,806,094